

楽器買取 保護者同意書

● 18歳未満 / 高校生の方の楽器買取手順

- 保護者の方が「保護者同意書」（本書）をご記入ください。
- お売りいただける品物と「保護者同意書」（本書）と「本人確認書類」（学生証・運転免許証・健康保険証・パスポートなど、氏名、住所、年齢が確認できるもの）をご用意いただき、ご来店ください。
- 店頭にて、保護者同意書を受領後、保護者（同意書記入者）の方に、確認の電話をさせていただく場合がございます。その際、電話確認が出来ない場合は、お売りいただくことができません。

● 記入上の注意事項

- * 保護者の方がご記入ください。（保護者直筆）
- * 万年筆またはボールペンでご記入ください。
- * 印鑑は、シャチハタ印以外をお使いください。
- * 漏れの無いようにご記入ください。（保護者直筆）

シモクラセカンドハンズに品物売ることに同意します。

申込み日 平成 年 月 日

フリガナ			
青少年名 (18歳未満 / 高校生以下)			歳
フリガナ			続柄
保護者名			
ご住所	〒 _____ 都 道 _____ 府 県 _____		
* 電話番号	(_____)		

* 保護者の方へ 確認の電話をさせていただく場合があります。連絡のとれる電話番号をご記入ください。

確認日	平成 年 月 日
お茶の水 下倉楽器 <i>Since 1937</i> 信頼と実績	
	担当者